

奥州市プレミアム商品券

7 / 1 水 販売開始

プレミアム商品券が販売されるに当たり、市では次の取り組みを行います。

◎低所得世帯を支援します！

低所得世帯に対してプレミアム商品券を交付します。対象世帯には、6月末に交付申請書を郵送します。

■交付内容＝1世帯につき5,000円分の商品券

■対象＝27年度の住民税が課税されていない人のみで構成されている世帯および生活保護受給世帯（6月1日現在）

■申請方法＝申請書に必要事項を記入し、申請先に提出 ※その場で商品券を交付（要印鑑・本人確認書類）

■申請期間＝7月1日（金）～8月31日（金）

■問い合わせ・申請先＝本庁福祉課（内線233）および各総合支所健康福祉課

プレミアム商品券に関する問い合わせ

奥州商工会議所（☎243141）

前沢商工会（☎262105）

◎子育て世帯を支援します！

子どもがいる世帯は、一般より安くプレミアム商品券を購入できます。購入には市発行の証明書が必要です。証明書は6月下旬に郵送します。

■販売内容＝1組12,000円分の商品券を8,000円で販売（子ども1人につき1組購入可）

■対象＝市内に住所がある18歳未満（平成9年4月2日生まれ～27年4月1日生まれ）の者がいる世帯（4月1日現在）

■購入引換期間＝7月1日（金）～8月31日（金）

■問い合わせ＝本庁子ども・家庭課（内線231）

お知らせ

ふるさと応援寄附
謝礼品公募説明会

ふるさと応援寄附をした人に贈る謝礼品の公募について、説明会を行います。

■日時 7月8日（金）午後2時

■場所 水沢地区センター

■対象 市内に事務所を置きインターネットに接続できる事業者 ■謝礼品の要件 ①次のいずれかに該当すること ①市産農林畜産物の加工品 ②市の地名・人名などが含まれている商品 ③中小企業地域資源活用促進法により登録された地域産業資源（農林水産物を除く）

■申込期限 7月3日（金）
■問い合わせ 申込先 本庁商業観光課 観光物産係（内線272、shouyou@city.oshu.iwate.jp）まちづくり
ワークショップ

市が策定する総合戦略、LCまちづくりビジョンに市民の皆さんのアイデアを反映させるため、ワークショップを開催します。

■日時 7月5日（金）午前10時

■場所 水沢南地区センター

■申込期限 7月2日（金）
■問い合わせ 申込先 本庁政策企画課 政策推進係（内線415）情報
あらかると
Information

■奥州市役所 所在地

本庁・水沢総合支所

〒023-8501 水沢区大手町1-1

江刺総合支所

〒023-1192 江刺区大通り1-8

前沢総合支所

〒029-4292 前沢区字七日町裏71

胆沢総合支所

〒023-0492 胆沢区南都田字加賀谷地270

衣川総合支所（衣川保健福祉センター内）

〒029-4332 衣川区古戸53-1

■公式ホームページ

http://www.city.oshu.iwate.jp/

■ラジオ

奥州エフエム放送（77.8MHz）

「おうしゅう伝言板」で

市政についてお伝えします。

放送日時：月曜日～金曜日

①午前8時15分 ②午後0時15分

③午後5時54分

※災害発生時は、随時、災害情報を提供

■税の納期

国民健康保険税（全期・1期）

固定資産税（2期）

（納期限：7月31日（金））

納め忘れのない口座振替をご利用ください

◆問い合わせ

本庁納税課収納係（内線341）

■岩手競馬

ENJOY!
岩手競馬

●注目レース

7/5（日）
水沢信用金庫杯
岩鷲賞7/20（木）
農林水産大臣賞典
マーキュリーカップ
（JpnⅢ）

7月七夕星空観望会

■日時 7月11日（土）午後7時

補装具巡回相談

義肢などの補装具を必要とする障がいのある人に、交付や修理の要否を判定する相談会を開催します。

■日時 8月7日（金）午前10時

■午後1時～受け付けは午

前11時まで ■場所 水沢地区

センター ■その他 7月21日

因までに要予約 ※予約の際に

身体障害者手帳の番号などを

聞き取り ■問い合わせ・予約

先 本庁福祉課障がい福祉係

（内線227）、各総合支所

健康福祉課

心の健康づくり講話

ストレスを抱えた人の良き話し相手になるためのこつについて、講師が経験を基にお

話します。

■日時 7月8日（金）午後1時

■午後3時 ■場所 衣川保健福

祉センター 多目的ホール ■演

題 「傾聴」とは？こころの

健康を保つために？（傾聴ポ

ランティアもりおか・近谷進

氏） ■参加料 無料 ■定員 40

人 ※当日受け付け可 ■問い

合わせ 申込先 衣川総合支

所健康福祉課（内線603）

自動車事故被害者の
救済制度

自動車事故で重度の後遺症が残った人や、亡くなった人（加害者・被害者を問わず）の家族を救済するための制度です。

▼交通事故被害者ホット
ライン

相談先がわからない人へ、各種サービスをご案内します。

■案内ダイヤル ☎0570-1000738

▼交通遺児等育成資金貸付制
度（無利子貸与）■対象 中学3年生以下 ■貸
付金額 一時金15万5千円、

月額2万円 ■要件 市町村民

税が非課税または均等割のみ

課税など ■返還方法 割賦に

よる20年以内の均等払い（進

学時の猶予あり）

▼介護料支給制度

重度の後遺症が残り介護を必要とする人に、介護料を支給します。詳しくは問い合

募 集

夏休み＊親子えんそく

ひとり親家庭のお父さん、お母さん、一人で頑張らないで、同じような仲間たちと子どもの笑顔を見に行きませんか。

■日時 8月1日（土）午前8時

■午後4時50分 ■行き先 仙

仙台うみの杜水族館（大型バスで移動） ■対象 寡婦やひ

とり親家庭の親と子 ■定員 10

世帯 ■募集期間 6月28日

～7月5日 ■参加料 大人3000

円、中学生2000円、

500円、小学生2000円、

幼児（4才以上）1500円、

65才以上2500円 ※食事を除く ■問い合わせ・申込先

市母子寡婦福祉協会事務局

（☎090-8619-0169）

わけてください。

■支給額 月額2万9290

円～13万6880円

▼共通問い合わせ・申込先

市自動車事故対策機構岩手支

所（☎019-652-1510）